

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公表番号】特表2008-533507(P2008-533507A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-554733(P2007-554733)

【国際特許分類】

G 02 B 27/02 (2006.01)

G 02 B 27/01 (2006.01)

G 02 B 17/08 (2006.01)

G 02 B 5/00 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/02 Z

G 02 B 27/02 A

G 02 B 17/08 Z

G 02 B 5/00 Z

H 04 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機械的本体と、

該機械的本体内に埋設される、少なくとも2つの主要な表面と縁部とを有する光透過性の基板と、

光を全反射によって前記基板に結合するための光学的手段と、

前記基板によって支持される複数の部分的反射表面と、

少なくとも1つの画像取込み装置と、

少なくとも1つのディスプレイ源と、

画像処理装置とを含み、

前記部分的反射表面は、互いに平行であり、且つ、前記基板の前記縁部のいずれとも平行でない、

光学系であって、

前記画像取込み装置は、前記画像処理装置を介して、前記ディスプレイ源に接続されることを特徴とする、

光学系。

【請求項2】

前記2つの主要な表面は、平行である、請求項1に記載の光学系。

【請求項3】

前記ディスプレイ源は、全反射によって前記光学的手段によって前記基板に結合される画像光波を生成する、請求項1に記載の光学系。

【請求項4】

前記複数の部分的反射表面は、全反射によって捕捉される光波を前記基板から離れて結合する、請求項1に記載の光学系。

【請求項5】

前記基板は、部分的に透明である、請求項1に記載の光学系。

【請求項6】

外部シーンからの光波の進入を遮断するために、前記基板の前記表面に取り付けられる不透明層をさらに含む、請求項1に記載の光学系。

【請求項7】

外部シーンから前記装置を通過する光波の明るさを制御するために、前記基板の前記表面に取り付けられる可変透過層をさらに含む、請求項1に記載の光学系。

【請求項8】

前記可変透過層の透過率は、前記外部シーンの明るさに従って自動的に決定される、請求項7に記載の光学系。

【請求項9】

前記画像取込み装置又は前記画像処理装置の1つは、前記機械的本体に取り付けられる、請求項1に記載の光学系。

【請求項10】

前記機械的本体は、眼鏡フレームである、請求項1に記載の光学系。

【請求項11】

少なくとも2つの異なる光透過性基板が、前記眼鏡フレームの内部に埋設される、請求項10に記載の光学系。

【請求項12】

単一のディスプレイ源が前記眼鏡フレームに取り付けられ、前記ディスプレイ源からの前記画像は前記2つの光透過性基板に分割される、請求項11に記載の光学系。

【請求項13】

2つの異なるディスプレイ源が、前記眼鏡フレームに取り付けられる、請求項11に記載の光学系。

【請求項14】

2つの異なる画像が、前記2つの異なるディスプレイ源から投射される、請求項13に記載の光学系。

【請求項15】

前記2つの異なるディスプレイ源は、前記同一の画像の2つの異なる部分を投射し、該2つの部分の間に幾らかのオーバーラップを伴う、請求項14に記載の光学系。

【請求項16】

実体像を創成するために、前記2つの異なるディスプレイ源は、2つの異なるシーンを投射する、請求項14に記載の光学系。

【請求項17】

少なくとも2つの異なる画像取込み装置が、前記画像処理装置を介して、前記2つの異なるディスプレイ源に接続される、請求項14に記載の光学系。

【請求項18】

前記装置は、低視力補助として機能する、請求項10に記載の光学系。

【請求項19】

前記機械的本体は、手持ち装置である、請求項10に記載の光学系。

【請求項20】

当該光学系は、サーベイランス装置として機能する、請求項19に記載の光学系。

【請求項21】

当該光学系は、ヘッドアップディスプレイ装置の一部である、請求項1に記載の光学系。

。

【請求項22】

前記画像取込み装置と整列される外部センサ装置をさらに含む、請求項21に記載の光

学系。

【請求項 2 3】

前記外部センサ装置は、R A D A R システムである、請求項2 2に記載の光学系。

【請求項 2 4】

前記外部センサ装置は、ミサイルの追跡機構である、請求項2 2に記載の光学系。

【請求項 2 5】

前記外部センサ装置は、航行システムである、請求項2 2に記載の光学系。

【請求項 2 6】

当該光学系は、味方敵識別システムとして機能する、請求項2 1に記載の光学系。

【請求項 2 7】

当該光学系は、安全警報システムとして機能する、請求項2 1に記載の光学系。

【請求項 2 8】

当該光学系は、強化視野システムとして機能する、請求項2 1に記載の光学系。

【請求項 2 9】

前記部分的反射表面の少なくとも1つは、薄膜角感受性材料で塗工される、請求項1に記載の光学装置。